

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の2第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和6年10月25日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和6年度第11号）の内容別紙のとおり。

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積 (㎡)	権利の種類	始期	終期
1	大杉進法定相続人 大杉 一正 外1名	福島県南相馬市	株式会社南相グリーンファーム 代表取締役 平田 三男	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区上洪佐字沖田364	畑	368.00	賃借権	R6.10.26	R16.12.31
2	大杉進法定相続人 大杉 一正 外1名	福島県南相馬市	株式会社南相グリーンファーム 代表取締役 平田 三男	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区上洪佐字沖田388-1	田	2,830.00	賃借権	R6.10.26	R16.12.31
3	大杉進法定相続人 大杉 一正 外1名	福島県南相馬市	株式会社南相グリーンファーム 代表取締役 平田 三男	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区上洪佐字沖田388-2	田	2,092.00	賃借権	R6.10.26	R16.12.31
4	大杉進法定相続人 大杉 一正 外1名	福島県南相馬市	株式会社南相グリーンファーム 代表取締役 平田 三男	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区上洪佐字沖田396	田	1,897.00	賃借権	R6.10.26	R16.12.31
5	大杉進法定相続人 大杉 伸子 外7名	福島県南相馬市	株式会社南相グリーンファーム 代表取締役 平田 三男	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区上洪佐字沖田389-1	田	1,160.00	賃借権	R6.10.26	R16.12.31
6	大杉茂法定相続人 大杉 伸子 外7名	福島県南相馬市	株式会社南相グリーンファーム 代表取締役 平田 三男	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区上洪佐字沖田389-2	田	645.00	賃借権	R6.10.26	R16.12.31
7	大杉茂法定相続人 大杉 伸子 外7名	福島県南相馬市	株式会社南相グリーンファーム 代表取締役 平田 三男	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区上洪佐字沖田389-3	田	958.00	賃借権	R6.10.26	R16.12.31
8	木幡新一法定相続人 木幡 清 外1名	福島県南相馬市	菊地 洋一	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区萱浜字見谷地177	畑	395.00	賃借権	R6.10.26	R16.12.31
	合計					8筆	10,345.00			